



2019年4月15日

各位

会社名 日本郵政株式会社  
代表者名 取締役兼代表執行役社長 長門 正貢  
(コード番号: 6178 東証第一部)  
問合せ先 IR室 (TEL. 03-3477-0206)

### 連結子会社の株式売出しにかかる売出価格等の決定に関するお知らせ

本日、2019年4月4日にお知らせした当社の連結子会社である株式会社かんぽ生命保険(コード番号: 7181 東証第一部)の普通株式の一部の引受人の買取引受けによる売出し(以下「本売出し」という。)について、売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

なお、本売出しの詳細については、株式会社かんぽ生命保険が本日付で公表している「売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

#### 1. 本売出しの概要

- (1) 売出株式の種類及び数 下記①ないし③の合計による株式会社かんぽ生命保険普通株式 136,670,900株(注1)
- ①引受人の買取引受けによる国内売出しの対象株式として株式会社かんぽ生命保険普通株式 91,550,000株
- ②海外売出しにおける海外引受人による買取引受けの対象株式として株式会社かんぽ生命保険普通株式 39,235,600株
- ③海外売出しにおける海外引受人に付与される株式会社かんぽ生命保険普通株式を追加的に取得する権利(以下「海外グリーンシュエーション」という。)の対象株式の上限として株式会社かんぽ生命保険普通株式 5,885,300株
- (2) 売 出 価 格 1株につき 2,375円
- (3) 申 込 期 間 ( 国 内 ) 2019年4月16日(火)～2019年4月17日(水)
- (4) 受 渡 期 日 2019年4月23日(火)
- (注1) 株式会社かんぽ生命保険は、2019年4月4日(木)開催の取締役会決議に基づき、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自

#### 注意事項:

この文書は、株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部売却について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず株式会社かんぽ生命保険が作成する「株式売出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

己株式の買付け（取得株式の総数 37,411,100 株、取得価額の総額 99,999,870,300 円）を行いました。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの売出人である当社は、当該自己株式取得に応じて、その保有する株式会社かんぽ生命保険普通株式の一部 34,596,700 株を売却いたしました。当該売却の結果、売出株式数が変更されております。当該売出株式数の変更の詳細については、株式会社かんぽ生命保険が 2019 年 4 月 8 日（月）付で公表している「売出株式数の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

(注 2) 引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、大和証券株式会社が当社より借受ける株式会社かんぽ生命保険普通株式 13,732,400 株について、日本国内におけるオーバーアロットメントによる売出し（本売出しと併せて、以下「グローバル・オフアリング」という。）が行われます。これに関連して、当社は大和証券株式会社に對し、13,732,400 株について、2019 年 5 月 17 日（金）を行使期限として、追加的に株式会社かんぽ生命保険普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーオプション」という。）を付与しています。

## 2. 当社の株式会社かんぽ生命保険株式の所有株式数及び議決権割合

- (1) グローバル・オフアリング前の所有株式数及び議決権割合  
534,000,000 株（議決権割合：89.00%）
- (2) グローバル・オフアリング後の所有株式数及び議決権割合  
349,000,000 株（議決権割合：62.04%）

(注 1) グローバル・オフアリング前の所有株式数とは、2019 年 4 月 4 日時点の所有株式数をいい、グローバル・オフアリング前の議決権割合とは、2019 年 4 月 4 日時点の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する同時点における所有株式数の割合をいいます。また、グローバル・オフアリング後の所有株式数とは、2019 年 4 月 15 日時点の所有株式数から、上記「1. 本売出しの概要」における「(1) 売出株式の種類及び数」に記載の①ないし③の合計株式数及びグリーンシュエーオプションに係る株式数を控除した株式数をいい、グローバル・オフアリング後の議決権割合とは、2019 年 4 月 15 日時点の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する同時点における所有株式数の割合をいいます。

(注 2) グローバル・オフアリング後の所有株式数及び議決権割合は、海外グリーンシュエーオプション及びグリーンシュエーオプションがすべて行使されたものと仮定して記載しています。

以上

### 注意事項：

この文書は、株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部売却について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず株式会社かんぽ生命保険が作成する「株式売出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。